

# 大雪に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

仙台管区気象台は、令和6年2月5日5時56分に「大雪に関する福島県気象情報第1号」を発表しました。今後とも気象情報に留意してください。

## ○大雪に関する福島県気象情報 第1号

令和6年2月5日5時56分 福島地方気象台 発表

浜通りでは、低気圧や気圧の谷の影響で、5日夜のはじめ頃から6日昼前にかけて、大雪となる所がある見込みです。大雪による交通障害、建物や農業施設への被害に注意・警戒してください。

### 【気象状況】

低気圧が東シナ海にあって東へ進んでいます。低気圧は本州の南岸を通り、6日朝には日本の東へ進む見込みです。

### 【予想と防災事項】

#### <雪の予想>

浜通りでは、大雪となる所がある見込み。予想より雪の降り方が強まった場合は、警報級の大雪となる可能性がある。

5日6時から6日6時までに予想される24時間降雪量は、いずれも多い所で、

中通り山沿い 30センチ

中通り平地 20センチ

浜通り山沿い 30センチ

浜通り平地 20センチ

#### <防災事項>

浜通りでは、5日夜のはじめ頃から6日昼前にかけて、警報級の大雪となる可能性があります。大雪による交通障害、建物や農業施設への被害に注意・警戒し、屋根からの落雪、電線や樹木への着雪に注意してください。また、中通りでも、大雪による交通障害に注意してください。

### 【補足事項】

今後発表する警報、注意報、気象情報に留意してください。

次の「大雪に関する福島県気象情報」は、5日16時30分頃に発表する予定です。

★平成26年2月に発生した雪害の事例（浜通り・中通り）

連棟ハウスにおいて、暖房による融雪が間に合わず、谷部の積雪による倒壊が見られました。

また、古いビニルは、雪の滑落が悪く屋根に堆積しやすいため、雪下ろしが間に合わずに倒壊する事例が見られました。

ハウスの管理は、安全を確保した上で、以下の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

○使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料の残量確認を行ってください。

【降雪時の対策】

○暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高めて屋根の雪を滑落させてください。

○短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切ってハウスの倒壊を回避してください。

【暖房機使用時の注意点】

○不完全燃焼による一酸化炭素の発生を防ぐため、暖房機の吸気口の周辺に資材等を放置しないよう事前に確認してください。また、積雪時には排気口が閉塞しないように注意しましょう。

なお、県農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(令和5年11月8日)」を掲載していますので、活用願います。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyuu>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>